

事業の特徴として、当法人が運営する並木学院福山高等学校（通信制高等学校）と連携を密にし、適切な学習支援を行うことを重点におき、優れた能力を引き出し引き伸ばします。特に軽度の発達障害における個々の障がいの違いを認識し、支援を行います。

（学習支援以外の支援内容について）

本事業所では、発達障害の特性が見られる児童生徒の自己肯定感を高め、その子らしさが発揮できる場として、自立支援と日常生活の充実のための活動を中心に実施し、児童生徒の最善の利益の保障と自立を図るための支援を行います。

1 日の基本的な流れとしては、登所してまずその日のスケジュール設定を指導員と話し合いながら児童生徒が行います。次に「文字」と「音声」と「イラスト」を結び付けることなど多感覚な機能訓練を通して、ワーキングメモリ等を高める支援を行います。その後、各自自分で選べる活動の時間とします。次に児童生徒に必要な社会性を身につけるソーシャルスキルトレーニングや屋外での運動を通して礼儀やルールを理解、他者とのかかわりや思いやりなどを養う時間を設けます。最後に片づけをおこない帰宅となります。このような支援活動を通して、個々の児童生徒の状況に応じて支援計画を立て、将来の生きる力の育成を目指します。個別支援ブースのパーテーションは可動式となっており集団支援の際にはパーテーションを片付け、広いスペースで集団支援可能となっております。

具体的な活動としては、①自立支援と日常生活の充実のための活動、②余暇の提供、③地域交流の提供、④創作活動、を複数組み合わせる支援を行います。

① 自立支援と日常生活の充実のための活動

児童生徒の将来の自立を見据えた活動を行います。児童生徒の通う学校で十分できていない認知の概念や数量、大小及び読み書き能力、運動能力向上の支援を行い、認知・行動を習得させ、コミュニケーション能力の向上を図っていきます。

② 余暇の提供

児童生徒が望む活動を自己選択していく経験を積んでいくことができるようなプログラム（感覚機能を使った遊び、運動機能を使った遊び、象徴遊び、連合的な遊び、協同遊び等）を用意して郊外の施設等を利用して行わせます。この活動では、個々の状況に応じた活動を支援し、人間関係を形成し、社会性を育てていきます。

③ 地域交流の提供

児童生徒の社会経験の幅を広げていくために、隣接する並木学院福山高等学校の行事や事業所のある東学区で行われる行事や活動に積極的に参加し、地域との交流を図っていき、指導員だけではなく、多くの人との関わりを持たせていきます。

④ 創作活動

自然に目を向け、季節の変化に興味を持たせるなどし、描画、イラスト、工作などを通して表現する喜びを体験できるようにしていきます。

これらの活動を必要に応じて、提供時間を一時間と区切らず、個々の状況に応じて個別支援・集団支援を組み合わせる支援を行います。

保護者支援として、本事業所での生活を記録し保護者への連絡を取り合い情報交換いたします。また、必要であれば従業者が丁重に児童の送迎をすることで、保護者への心配や負担を軽減いたします。サービス提供時間中の送迎にも対応できるよう、送迎員を配置予定です。

事業所においては常に環境整備に努め、安心・安全な施設となるよう配慮し、感染症対策ではアルコール消毒、検温、マスクを準備して対応すると共に、3密を避け、室内の換気にも十分留意いたします。

本事業所では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員免許を持った指導員が、これまでの教育実践で蓄積したノウハウを活かして支援の充実を図ります。さらなるスキルアップのため、自己評価制度を導入いたします。また、従業者の資質向上のため、事業所における社会的役割、児童生徒の発達段階の特性、障がいに関する知識、いじめや虐待に関する知識等々、年に数回の研修を実施し、児童生徒により良い環境で生活できるよう努めます。さらに、隣接する並木学院福山高等学校の養護教諭やソーシャルワーカーと連携し、健康の推進、口腔内機能・感覚等に配慮した支援や保護者・児童生徒の個別の悩み解決に向けた支援を行います。

児童発達支援管理責任者は、指導員及び保護者との連携を取り、多面的に利用者の課題やニーズに応え個別の支援計画を作成し、児童生徒一人ひとりの発達過程や特性に沿った計画を指導員等に周知させます。指導員は個別支援計画と整合性が取られている支援内容を理解し、きめ細やかな支援を行います。また、支援における状況の変化を見逃さず、個別支援計画の策定に反映させていきます。

児童生徒が在籍する学校と個別の指導計画等を共有し、児童生徒の年間行事や下校時間等把握し学校との連携をはかり、進路指導やキャリアプラン教育を行います。児童生徒の進学先での連携も引き続き行い、切れ目のない支援を目指します。